

景行天皇、垂仁帝の第三子なり。

母は日葉酢媛皇后。

天皇、身長一丈二寸、

脛四尺一寸。垂仁帝の三十年、

天皇、兄五十瓊敷命とともに、

帝の側に侍る。

帝の曰く、

二子、試に情願を言へと。

五十瓊敷命曰く、

願はくは弓矢を得んと。

天皇曰く、皇位を得んと欲すと。

因て弓矢を五十瓊敷命に賜ひ、

天皇に謂て曰く、

汝、必ず朕が位を繼げと。

三十七年立ちて皇太子となる。

九十九年七月、垂仁帝崩ず。

十二月十日壬子、垂仁天皇を葬る。

かのとひつじ

元年辛未、秋七月十一日己卯、

つちのとら

てんわうくらゐつ

天皇、位に即く。

これおほたらしひこおしろわけのすめらみこと

是を大足彦忍代別天皇となす。

ことし

是の歳、

たぢまもり

田道間守、

かぐののみとこよのくに

香菓を常世國より得て歸る。

えかへ

みづのえさる

二年壬申、

つちのえたつ

春三月三日戊辰、

はりまのいなひのおほいぢつひめ

播磨稻日太郎媛を立て、

くわつじつ

皇后となす。

みづのとら

三年癸酉、春二月、

きいみゆき

紀伊に幸して、

みづか しんぎ まつ

親ら神祇を祭らんと欲す。

これうらな

之を卜ふに、

きつ

吉ならず。

やめしおしをたけおこころのみこと

屋主忍男武雄心命を遣はして、

これまつ

之を祭らしむ。

四年甲戌、  
きのえいぬ

春二月十一日甲子、  
きのえね

美濃に行幸す。  
みの ぎやうかう

冬十一月庚辰の朔、乘輿、  
かのえたつ ついたち じょうよ

美濃より還りて、  
みの かへ

纏向に都す。  
まきむく みやこ

是を日代宮と謂ふ。  
これ ひしろのみや い

十二年壬午、秋七月、  
みづのえうま

熊襲叛く。

八月十五日己酉、  
つちのえたつ

車駕、親征し、  
しやが しんせい

九月五日戊辰、  
つちのえたつ

周芳の娑磨に次る。  
すほう さは ちよ

天皇、南を望み、  
てんわう みなみ のぞ

群卿に謂て曰く、  
ぐんけい い は

烟氣簇り起る、  
えんきむらが おこ

賊必ず此にあらんと。  
ぞくかなら こゝ

まづたけもろき うなて  
先武諸木・菟名手・

なつはな つか  
夏花を遣はして、之を覘はしむ。

ぢよしかみかしひめ  
女子神夏磯媛といふものあり、

としうもつと おほ  
徒衆最も多し。

ししやいた き  
使者至ると聞き、

やさかに やつかのつるぎ やたのかゞみ けん  
八尺瓊・八握劔・八咫鏡を献じ、

むか くだ っ いは  
迎へ降りて、告げて曰く、

わ ぞく いますで とく き  
我が族、今既に徳に歸す。

ねが へい くだ  
願はくは、兵を下すことなかれ。

さら ぞく  
更に四賊あり、

そ うさがは ほとり を もの  
其の菟狭川の上に居る者を

はなたり い  
鼻垂と曰ひ、

み けがは ほとり を もの みゝたり い  
御木川の上に居る者を耳垂と曰ひ、

たかはがは ほとり を もの  
高羽川の上に居る者を

あさはぎ い  
麻剥と曰ひ、

みどりぬがは ほとり を もの  
緑野川の上に居る者を

つちをり めをり い  
土折・猪折と曰ふ。

おのおのえうがい きよしゆ  
各要害を據守して、  
皇命を拒絶す。

こ こ  
請ふ、  
急に之を撃てと。

こゝ おい  
是に於て、  
武諸木等、

あさはき いぎな くだ  
麻剥を誘ひ降し、

しやう  
賞するに赤衣禪及び雑貨を以てし、

これ  
之をして三賊を招き降さしめ、

いた したが  
至るに随ひて、  
悉く之を誅す。

てんわう すゝ  
天皇、  
進みて、

ぶぜん ながをのあがた い  
豊前の長峽縣に至り、

あんぐう つく を  
行宮を造りて居る。

てんわう  
冬十月、  
天皇、

おほきたのくに いた  
碩田國に至る。

はやみのむら ぢよしはやつひめ  
速見邑に女子速津媛といふものあり。

むら をさ  
邑の長たり。

きた つつ いは  
來り告げて曰く、

ねずみのいはや ふたり つちくも  
鼠石窟に二の土蜘蛛あり、

あを い しろ い  
青と曰ひ、  
白と曰ふ。

なほりのあがたのねぎの みたり 三の土蜘蛛あり、

うちさる い 打猿と曰ひ、

や い 八田と曰ひ、

くにまる い 國摩侶と曰ふ。

ならび きやうりよく 並に強力にして、

またとしうおほ い 亦徒衆多し。

みないは い 皆曰く、

くわうめい したが 皇命に従はじと。

もしひ これめ 若し強て之を召さば、

へい おこあひふせ 兵を興して相拒がんと。

てんわう これにく 天皇、之を悪み、

ぐん くたみのむらと 軍を來田見邑に駐め、

かり きうしつおここれ 權に宮室を興して之に居り、

ぐんしん ぎ 群臣と議すらく、

いまへいしう もつこれのぞ 今兵衆を以て之に臨まば、

かれ さんやのがかく 彼、山野に逃れ匿れて、

かなら のちうれひな 必ず後の患を為さんと。

すなは つばき もつ つち つく  
乃ち海石榴を以て椎を作り、  
えいそつ えら これ さづ  
鋭卒を簡びて之を授け、  
やま ひら くさ ひら  
山を披き莽を排きて、  
たごち いはや おそ  
直に石窟を襲ひ、  
これ いなばがは ほとり やぶ  
之を稻葉川の上に破りて、  
ことごと あおしる ぞく ころ  
悉く青白の二賊を殺し、  
すゝ ねぎのやま いた  
進みて禰疑山に至り、  
うちさる う  
打猿を討つ。  
ぞく やま よ  
賊、山に據りて雨の如くに射る。  
てんわう きはら かへ  
天皇、城原に還りて、  
すゐじやう うらな へい ろく  
水上にトひ、兵を勒して、  
ま やた ねぎの う  
先ず八田を禰疑野に撃ちて  
これ やぶ  
之を破る。  
うちさるら  
打猿等、  
きようく くた  
恐懼して降らんことを請ふ。  
き  
聴かず。  
みながいこく とう し  
皆崖谷に投じて死せり。

はじめ 天<sup>てん</sup>皇<sup>わう</sup>、 柏<sup>かし</sup>峽<sup>は</sup>大<sup>お</sup>野<sup>ほ</sup>に次<sup>つ</sup>りしに、

巨<sup>き</sup>石<sup>よ</sup>の長<sup>なが</sup>さ六<sup>し</sup>尺<sup>やく</sup>なるものあり、

天<sup>てん</sup>皇<sup>わう</sup>、 祝<sup>しゅく</sup>して曰<sup>いは</sup>く、

朕<sup>ちん</sup>、 土<sup>つち</sup>蜘蛛<sup>くも</sup>を滅<sup>ほろ</sup>すことを得<sup>え</sup>ば、

石<sup>いし</sup>を蹶<sup>け</sup>ること柏<sup>かし</sup>葉<sup>は</sup>の揚<sup>あ</sup>がるが如<sup>ごと</sup>くならんと。

因<sup>よつ</sup>て之<sup>これ</sup>を蹶<sup>け</sup>る。

果<sup>はた</sup>して其<sup>そ</sup>の言<sup>こと</sup>の如<sup>ごと</sup>くなりき。

故<sup>ゆゑ</sup>に、 其<sup>そ</sup>の石<sup>いし</sup>を名<sup>な</sup>けて踏<sup>は</sup>石<sup>いし</sup>と曰<sup>い</sup>へり。

十<sup>じゅう</sup>一<sup>いち</sup>月<sup>げつ</sup>、 日<sup>ひ</sup>向<sup>むか</sup>に幸<sup>みゆ</sup>し、 行<sup>あん</sup>宮<sup>ぐう</sup>を起<sup>た</sup>つ。

是<sup>これ</sup>を高<sup>たか</sup>屋<sup>や</sup>宮<sup>のみや</sup>と謂<sup>い</sup>ふ。

十<sup>じゅう</sup>二<sup>に</sup>月<sup>げつ</sup>五<sup>ご</sup>日<sup>にち</sup>丁<sup>てい</sup>酉<sup>う</sup>、 熊<sup>くま</sup>襲<sup>そ</sup>を討<sup>う</sup>たんことを議<sup>ぎ</sup>す。

群<sup>ぐん</sup>卿<sup>けい</sup>に詔<sup>みこと</sup>して曰<sup>いは</sup>く、 朕<sup>ちん</sup>聞<sup>き</sup>く、

襲<sup>その</sup>國<sup>くに</sup>には、 賊<sup>ぞく</sup>帥<sup>すい</sup>厚<sup>あつ</sup>鹿<sup>か</sup>文<sup>や</sup>・

迺<sup>せ</sup>鹿<sup>か</sup>文<sup>や</sup>といふ者<sup>もの</sup>ありて、

醜<sup>しう</sup>類<sup>るみ</sup>甚<sup>は</sup>だ多<sup>おほ</sup>く、

之<sup>これ</sup>を熊<sup>くま</sup>襲<sup>そ</sup>八<sup>や</sup>十<sup>そ</sup>梟<sup>たけ</sup>帥<sup>ける</sup>と謂<sup>い</sup>ひ、

其<sup>そ</sup>の鋒<sup>ほこ</sup>當<sup>あた</sup>る可<sup>べ</sup>らずと。

へいすくな 兵寡ければ 即ち 賊を滅すに足らず、  
おほ 多ければ 即ち 百姓害を被る。

なに もつ 何を以てか 鋒刃を假らずして、

ゐる 坐ながら 其の國を平ぐることを得んと。

とき 時に一臣あり、進みて曰く、

くま そたける 熊襲梟帥に二女あり、

いちふ かや 市乾鹿文・市鹿文と曰ひ、

ゆう 勇ありて、且つ美なり。

よる 宜しく 陷すに 重弊を以てして

これ いざな い 之を誘い入れ、

それ これ はか 其をして之を圖らしむべしと。

てんわう これ したが 天皇、之に従ひ、

じよ まね い 二女を招き入れて、

あらは いちふ かや へい 陽に市乾鹿文を嬖す。

すで いちふ かや そう いは 既にして市乾鹿文、奏して曰く、

くまそ ふく 熊襲の服せざるを憂ふることなかれ。

せふ りやうけい 妾に良計ありと。

すなは へい したが いへ かへ  
乃ち十二の兵を従へて家に歸り、  
ちゝ の じゅんしゅ もつ  
父に飲ましむるに醇酒を以てし、

そ む ふ うかゞ  
其の酔ひ臥せるを伺ひ、

ひそが ゆづる た  
密に弓弦を断ち、

じうしや すゝ これ ころ  
従者をして進みて之を殺さしむ。

てんわう そ ふかう にく  
天皇、其の不孝を惡みて、

いちふ か や ちう  
市乾鹿文を誅し、

いもつといちかや もつ  
妹市鹿文を以て

ひのへこのみやこたま  
火國造に賜ふ。

みじのふじうこ  
十三年癸未、夏五月、

そのくた じやうとたひら  
襲國、悉く平ぐ。

ひのこゑ  
十七年丁亥、

じちのととじ  
春三月十二日己酉、

こ ゆのあがた  
子湯縣の

に ものをぬ みゆき  
丹裳小野に幸し、

ひがし のぞみ かへ おも  
東を望みて歸らんことを思ひ、

うた つく  
歌を作る。

これ くにしめびのうた い  
是を思邦歌と謂ふ。

十八年戊子、春三月、天皇、つちのえね てんわう

將に京に向はんとして、まさ みやこ むか

筑紫國を巡狩し、夷守に到る。つくしのくに じゅんしゆ ひなもり いた

諸縣君泉媛、食を献ず。もろがたのきみいづみひめ しょく けん

夏四月三日甲子、熊縣に至り、きのえね くまのあがた いた

熊津彦兄弟を召す。くまつ ひこけいいてい め

兄熊は命に應じ、弟熊は來らず。えくま めい おう おとくま きた

兵を遣はして之を誅す。へい つか これ ちう

十一日壬申、みづのえさる

海に泛びて葦北の小島に泊る。うみ うか あしきた をしま とま

食するに方り、しょく あた

小左をして水を進めしむ。をひだり みづ すゝ

島、素より水なし。しま もと みづ

小左、神祇に祈りて、をひだり しんぎ いの

寒泉忽ち湧きければ、酌みて以て献ず。かんせんたちまち わ く もつ けん

因て水島と號く。よつ みづしま なづ

五月壬辰の朔、火國に至る。みづのえたつ ついたち ひのくに いた

みずのとゑ たまきなのむら いた  
六月三日癸亥、玉杵名邑に至り、  
つちくも つつら ちう  
土蜘蛛津頼を誅し、

ひのえね あそのくに いた  
十六日丙子、阿蘇國に至る。

きのえうま  
秋七月四日甲午、

みけのくに いた  
御木國に至り、

たかだ あんぐう を  
高田の行宮に居る。

ひのととり や めのあがた いた  
七日丁酉、八女縣に至り、

うく はのむら いた  
八月浮羽邑に至る。

つちのとつこ  
十九年己丑、秋九月二十日癸卯、

てんわう ひむか いた  
天皇、日向より至る。

かのえとら  
二十年庚寅、春二月四日甲申、

いほぬの ひめみこ  
五百野皇女をして、

あまてらすおほみか みまつ  
天照大神を祭らしむ。

きのとひつこ  
二十五年乙未、秋七月三日壬午、

たけしうちすくね  
武内宿禰を、

ほくろくおよ とうほうしよこく つか  
北陸及び東方諸國に遣はして、

ちけいみんぶう くわんさつ  
地形民風を觀察せしむ。

二十七年丁酉、春二月十二日壬子、  
武内宿禰、東國より還る。

秋八月、熊襲又叛く。

冬十月十三日己酉、

皇子日本武尊をして、

熊襲を討たしむ。

十二月、日本武尊、

川上梟帥を誅し、

餘黨悉く平ぐ。

二十八年庚戌、春二月乙丑の朔、

日本武尊、

歸りて賊を平ぐるの状を奏す。

四十年庚戌、夏六月、東夷叛く。

秋七月十六日戊戌、

天皇、親ら斧鉞を

日本武尊に授けて、

之を征せしむ。

きびのたけひこ おおとものむらじたけひしたが  
吉備武彦・大伴連武日従ふ。

わうじおほうすのみこと みのほう  
皇子大碓命を美濃に封ず。

やまとたけのみこと けいしはつ  
冬十月、日本武尊、京師を發す。

みずのとうし とういじやいとたひら  
四十三年癸丑、東夷悉く平ぐ。

やまとたけのみこと  
日本武尊、

かへいせのほぬいたや  
歸りて伊勢の能褒野に至りて疾み、

ふりよじんぐうけん  
俘虜を神宮に獻じ、

きびのたけひこ  
吉備武彦をして、

かちけいしそう ついでことう  
捷を京師に奏せしめ。尋で薨ず。

てんわうとうぜき  
天皇、悼惜して、

そこうめいろく  
其の功名を録し、

ためたけべさだ  
爲に武部を定む。

かのととり つちのえね  
五十一年辛酉、春正月七日戊子、

ぐんけいめ えん  
群卿を召して宴すること数日。

みづのえね  
秋八月四日壬子、

わかたらしひこのみこと た くわうたいし  
稚足彦尊を立て、皇太子となし、

たけしうちすすね もつ とうりょうしん  
武内宿禰を以て棟梁の臣となす。

やまとたけのみこと けん ところ えみし  
日本武尊の献ぜし所の蝦夷、

けんくわ れい  
誼嘩して禮なく、

じんぐう ちか もつ  
神宮に近づくべからざるを以て、

めい これ みもろやま かたはら うつ  
命じて之を御諸山の側に徙す。

いりよ き き たみ おびや  
夷虜、木を伐り民を劫かす。

みことり いは  
詔して曰く、

えみし もとじうしん  
蝦夷、本獸心あり、

ちうこく お がた  
中國に處き難し。

よる そ しふせい したが  
宜しく其の習性に随ひて、

きぐわい ぶんきよ  
畿外に分居せしむべしと。

すなは これ はりま さぬき  
乃ち諸を播磨・讃岐・

いよ あき あは はな  
伊豫・安藝・阿波に放つ。

みづのえいぬ  
五十二年壬戌、

ひのとひつこ  
夏五月四日丁未、

くわつしつ はりまのいなひのおほいらつひめほう  
皇后播磨稻日太郎媛崩す。

つちのたとり  
秋七月七日己酉、

やさかいりひめ た くわつしつ  
八坂入媛を立て、皇后となす。

五十三年癸亥、

秋八月、天皇、伊勢に幸し、

轉じて東海に入る。

冬十月、上總に至り、

海路に従ひて淡水門に抵る。

十二月還りて伊勢に至り、

綺宮に居る。

五十四年甲子、秋九月十九日己酉、

伊勢より還りて、

纏向宮に居る。

五十五年乙丑、春二月五日壬辰、

彦狭島王を以て

東山道十五國の都督に拜す。

路に薨ず。

五十六年丙寅、秋八月、

御諸別王をして、

父彦狭島の職を襲がしむ。

とき えみしそらん  
時に、蝦夷擾亂す。

みもろわけのみこ  
御諸別王、

う これ たひら  
討ちて之を平ぐ。

ひのとう  
五十七年丁卯、秋九月、

さかてのいけ つく  
坂手池を作る。

しよこく  
冬十月、諸國をして、

たべのみやけ お  
田部屯倉を置かしむ。

つちのえたつ  
五十八年戊辰、

かのとゐ  
春二月十一日辛亥、

あふみ ぎやうかう  
近江に行幸して、

しが を  
志賀に居る。

これ たかあなほのみや い  
是を高穴穗宮と謂ふ。

かのえうま  
六十年庚午、

かのとゐ  
冬十一月七日辛卯、

てんわう たかあなほのみや ほう  
天皇、高穴穗宮に崩す。

やまと やまべのみちのへのみさぎ はこむ  
倭の山邊道上陵に葬る。

つゐし けいかうてんわう い  
追諡して景行天皇と曰ふ。